特集 Special Topics

市の職員の給与・人事の状況を公開

～給与の仕組みや水準、職員人事の運営状況を公表～

清瀬市の職員の給与や休暇などの勤務条件は、市議会で定める条例や、これに基づく規則などで決定されます。

「清瀬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や人事の運営状況を市民の皆さんに公表します。

問合せ　職員課☎497・1843

市職員の給与の状況

清瀬市の給与の概要
（平成26年4月1日現在）

- 毎月支給
  - 決まって支給
    - 給料
    - 地域手当
    - 扶養手当
    - 住居手当
    - 通勤手当
    - 管理職手当
  - 勤務実績に応じて支給
    - 時間外勤務手当
- 一定時期に支給
  - 毎年支給
    - 期末・勤勉手当
  - 退職時に支給
    - 退職手当

【1】 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
25年度	74,247人	27,195,534千円	4,616,550千円	17.0%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。（人口は平成26年3月31日現在）

【2】 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費（B）				1人あたり給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
25年度	406人（44）	1,646,814千円	438,067千円	635,178千円	2,720,059千円	6,700千円

※職員手当には退職手当を含みません。（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです（職員数は平成25年4月1日現在）。給与費は、再任用短時間勤務職員を含んだ数値です。一人あたりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

【3】 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
清瀬市	321,082円	416,060円	42.1歳	341,415円	420,792円	51.8歳
東京都	325,565円	456,418円	41.8歳	300,336円	402,439円	47.9歳
国	332,446円（307,220円）	405,463円（376,257円）	43.1歳	286,850円（272,119円）	325,400円（309,534円）	49.9歳

※給与とは給料に諸手当を含めた額です（期末・勤勉手当は含まれていません）。国の平均給与月額には、通勤手当・時間外勤務手当などの手当が含まれていません。国の（　）内は、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額後の金額です。

【4】 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		清瀬市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	Ⅰ種181,200円
				Ⅱ種172,200円
	高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

【5】 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大学卒	278,185円	347,881円	375,700円
	高校卒	——	314,240円	339,427円

【6】 ラスパイレス指数

平成25年4月1日現在	108.6（100.3）
平成24年4月1日現在	107.4（99.2）

※ラスパイレス指数とは、地方公務員の一般行政職の学歴別・経験年数別構成などが国家公務員と同一と仮定し、国家公務員の給料を100.0とした場合の、地方公務員の給与水準を算出した指数のことです。
※平成24・25年度の国家公務員の給料は特別措置減額後の給料と比較しています。（　）は特別措置減額前の参考値です。

【7】 一般行政職の級別職員の状況（平成26年4月1日現在）

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長及び参事	課長及び副参事	課長補佐	係長及び主査	主任	係員	
職員数	10人	31人	3人	54人	104人	71人	273人
構成比	3.7%	11.3%	1.1%	19.8%	38.1%	26.0%	100.0%

※清瀬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

【8】 昇給への勤務成績の反映状況（一般行政職）

区分		合計
26年度	職員数（A）	273人
	勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数（B）	83人
	比率（B）／（A）	30.4%
25年度	職員数（A）	274人
	勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数（B）	83人
	比率（B）／（A）	30.3%

※勤務成績の区分が「上位」または「最上位」の職員は、区分が「標準」の職員と比べて、1～2号拡大された昇給幅が付与されます。

【9】 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

手当名	区分	清瀬市	国
扶養手当	配偶者	13,500円	13,000円
	配偶者以外	6,000円	6,500円
	特定期間の加算	4,000円	5,000円
通勤手当	交通機関利用者（電車・バス）	運賃相当額 原則6か月定期分を一括支給	運賃相当額 上限55,000円
	交通用具利用者（自家用車など）	通勤距離（2キロメートル以上）に応じて6か月分を一括支給	通勤距離（2キロメートル以上）に応じて1か月ごとに支給
住居手当	自己所有住宅	——	——
	賃貸住宅	15,000円（35歳未満の世帯主の職員のみに支給）	27,000円 支給限度額

地域手当	支給対象地域	市内全域
	支給率	15.0%
	支給対象職員数	489人
	国の制度（支給率）	地域区分により0～18%
	支給対象1人あたり平均支給年額（25年度決算）	575,628円

時間外勤務手当	25年度	支給総額	88,053千円
		職員1人あたりの支給年額	180千円
	24年度	支給総額	88,833千円
		職員1人あたりの支給年額	183千円

区分	清瀬市			国		
期末手当 勤勉手当	単位：月分			単位：月分		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225(0.65)	0.675（0.325）	6月期	1.225（0.65）	0.675（0.325）
	12月期	1.375(0.80)	0.675（0.325）	12月期	1.375（0.80）	0.675（0.325）
	計	2.600(1.45)	1.350（0.65）	計	2.600（1.45）	1.350（0.65）
退職手当	（支給率）	普通退職	定年等退職	（支給率）	普通退職	定年等退職
	勤続20年	23.75	26.83	勤続20年	21.62	27.025
	勤続25年	31.83	35.50	勤続25年	30.82	36.57
	勤続35年	46.58	49.73	勤続35年	43.70	52.44
	最高限度額	49.73	49.73	最高限度額	52.44	52.44
	その他加算措置			その他加算措置		
	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
	退職時の特別昇給 2号給以内（公務上の死亡）					

※期末勤勉手当の（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。普通退職とは自己都合などによる退職。定年等退職とは定年、勧奨などによる退職です。25年度に退職した職員1人あたり平均支給額・勤続年数は、普通退職が6,117千円（17年3か月）、定年等退職が23,412千円（37年1か月）でした。

【10】 特別職の報酬等の状況について（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当等
給料	市長	839,000円（755,100円）	6月期　1.90月分 12月期　2.05月分
	副市長	717,000円	計　3.95月分
	教育長	648,000円	※算定基礎は減額後の額です。
報酬	議長	477,000円	6月期　1.80月分
	副議長	439,000円	12月期　2.15月分
	議員	418,000円	計　3.95月分

※市長の給料は現在10%減額を実施中であり、（　）内は減額後の月額です。

【11】 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門			平成25年	平成26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計	一般行政部門	議会	4	5	1	再任用の正規職員化
		総務企画	107	112	5	課の新設、業務の充実
		税務	27	27	0	
		民生	146	144	△2	執行体制の見直し
		衛生	28	27	△1	欠員不補充
		労働				
		農林水産	4	3	△1	執行体制の見直し
		商工	1	2	1	執行体制の見直し
		土木	19	18	△1	執行体制の見直し
		小計	336（36）	338（40）	2（4）	
	特別行政部門	教育	70	66	△4	事務の統廃合
		小計	70（8）	66（7）	△4（△1）	
普通会計計			406（44）	404（47）	△2（3）	
公営企業等会計部門		下水道	7	7	0	
		その他	30	29	△1	欠員不補充
		小計	37（2）	36（4）	△1（2）	
合計			443（46）	440（51）	△3（5）	

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤職員を除いています。（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。△はマイナスです。

職員人事の状況

【1】 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	職員数（25年4月1日現在）	採用などの状況			退職などの状況（25年4月2日～26年4月1日）					職員数（26年4月1日現在）	対前年
		25年4月2日～26年3月31日	26年4月1日	計	定年・勧奨	普通	死亡	その他	計		
職員数	443（46）	1（0）	19（7）	20（7）	16	5	0	2（2）	23（2）	440（51）	△3（5）

※（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

【2】 職員の競争試験及び選考の状況

採用試験の状況（平成25年度実施）				昇任試験の状況（平成25年度実績）					
職種	応募者数	1次試験受験者数	最終合格者数	区分	対象者数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
一般事務	694	621	18	管理職	39	5	12.8%	4	80.0%
保健師	3	2	1	課長補佐職	32	2	6.3%	1	50.0%
保育士	15	13	1	係長職	114	7	6.1%	6	85.7%
				主任職	31	21	67.7%	21	100.0%
				技能主任職	2	1	50.0%	1	100.0%

【3】 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間

職員の勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分です。また、保育園など、特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員も、平均週38時間45分の勤務時間です。

（2）休暇などの概要

休暇などの種類：年次有給休暇、病気休暇、母子保健健診休暇、結婚休暇、出産介護休暇、妊婦通勤時間、子の看護休暇、永年勤続休暇、ボランティア休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、育児の時間、生理休暇、産前産後の休養、忌引、夏季休暇、組合休暇、介護休暇、短期の介護休暇、妊娠症状対応休暇、育児参加休暇、育児休業、介護休業、部分休業、修学部分休業、自己啓発等休業

【4】 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成25年度）

区分	分限処分				懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
処分件数	0	0	9	0	1	1	0	0

【5】 職員の服務の状況（平成25年度）

区分	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	2
秘密を守る義務	0

区分	違反者数
職務に専念する義務	0
政治的行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業等の従事制限	0

【6】 職員の研修及び勤務成績の評価の状況（平成25年度）

（1）職員の研修の状況（平成25年度）

区分		内容	受講者数
東京都市町村職員研修所	必修研修	職層別研修	143
	選択研修	講師養成研修、政策・法務研修、自治体経営研修、能力開発研修、情報処理研修、専門職等研修、実務研修、特別研修、スポット研修	146
東京都各局等研修		実施機関：特別区研修所、東京都総務局、東京都福祉保健局、東京消防庁、国立公文書館	57
民間等派遣研修		実施機関：地方自治経営学会、東京都福祉保健財団、東京都社会福祉協議会、㈳日本広報協会、㈲東立学院、林業・木材製造業労働災害防止協会、日本社会事業大学、市町村職員中央研修所	70
ブロック合同研修		政策形成研修	5
内部研修		新任職員研修、コーチング研修、接遇研修、タイムマネジメント研修、ソーシャルスキル向上研修、政策法務研修、窓口・電話対応診断、普通・上級救命講習会など	1,132

（2）勤務成績の評価の状況（平成25年度）

区分	内容
基準日、評定期間	1月1日、1月1日～12月31日
評定対象者	全職員
評定項目	【管理職】仕事の成果、知識、企画力、折衝・応対力、理解・判断力、指導力、積極性、協調性、責任感【管理職以外の職員】仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、組織支援力、取り組み姿勢
評定結果	【管理職】昇給及び勤勉手当【管理職以外の職員】昇給

【7】 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）職員の福利厚生制度

区分	事業内容
市町村職員共済組合	短期給付事業（医療関係）及び長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドックなど）を行っています。民間事業者での社会保険及び厚生年金等社会保険制度にあたります。
清瀬市職員共済会	共済組合で行っている各種事業を補完するものとして、また、職員の福祉を増進するために福利厚生事業などを行っています。

（2）公務災害補償の状況

区分	傷病	死亡
公務災害	5	0
通勤災害	1	0

（3）公平委員会に係る業務に関すること

区分	勤務条件に関する措置の要求の状況			
	前年度からの継続案件	25年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0	0	0
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0	0	0	0